

総務委員会視察研修報告

私高橋は、10月1日大阪府豊中市、2日兵庫県豊岡市、3日香川県高松市へ総務委員長として行政視察に行ってきました。その内容を報告します。

大阪府豊中市



豊中市役所

人口39万人余、面積36㎞²余。大阪府のベッドタウンとして発展。伊丹空港、千里ニュータウンのあるまち、今年4月より中核市に、平成23年度日経グローバル誌で経営革新度17位になった。

行財政改革の取組みと

行政評価制度について学ぶ

行財政改革のあゆみ

「行財政活性化市民懇話会」からの提言を受け平成10年4月行財政改革大綱策定（計画期間は平成10年から19年）、

しかしこの間経済状況の変化もあって150億円も税収が減少し、平成16年作成の財政収支見通しでは平成19年には235億円の財源不足見込みとなった。

そのため、平成16年11月、新たな行財政再建指針を策定。毎年見直しをする再建計画を3年間実施。さらに19年8月、新行政改革大綱を策定、同様に3年間実施し、23年2月新大綱達成プラ

ンを策定。このように改革の連続でした。

目標には、①新しい公共空間づくり、②持続可能な行財政づくり、③都市の未来づくり、④財政の健全化を掲げ、23年度96%であった経常収支比率を平成25年度予算に90%に削減し、削減した5%分を市の特色作りの施策に充てるとしています。

行政評価制度構築の経緯

「行財政活性化市民懇話会」の提言を受け平成12年より実施。当時は「事業仕分け」的発想で、延べ1636件の改廃を行った。

平成19年4月の自治基本条例制定後は、施策の効果をできる限り全量的に把握し、評価結果を公表することとした。

平成20年2月、総合計画審議会より進行管理を行うため、行政評価制度を構築するよう答申があった。平成22年から2年かけた検討会からの報告書を受け平成24年3月より運用を開始。

行政評価の目的

- (1) 成果重視の行政運営
- (2) 職員間の目的・課題の共有
- (3) 市民への説明責任

第三者による政策評価委員会設置

今年10月から学識経験者など6名と公募の市民1名で設置。役割は、行政の自己満足とならないよう客観性、妥当性を審査。制度そのもののあり方を検証すること。

感想・参考となった点

財政の悪い理由に直営事業など人件費比率が高いことや、生活保護が14%を占めるなど貧困率の高さを上げています。これといった税収増が期待できないなか、職員給与の5%カットなど徹底的な経費削減に取り組んでいます。制度構築の裏側に大変厳しい財政運営がありました。

第三者評価などは参考になりました。

兵庫県豊岡市



豊岡市役所



JR 豊岡駅

人口8万7千人余、面積697km²余。日本海に面した農山村を多く抱えたまち。特別天然記念物コウノトリの自然への放鳥で有名。カバン産業が中心。平成17年に1市5町が合併、現在は新庁舎が建設中であった。

地域の防災力強化について学ぶ

平成16年の台風23号により甚大な被害を受け行政の限界を感じた豊岡市は、防災・減災対策は行政の力だけでなく、地域・市民とともに取り組む必要性を感じ事業にとりこんでいる。

市街を流れる円山川は上流が急峻だが下流は緩やかで、豪雨により急激に水位が上昇しやすく、何回も浸水被害を引き起こしている。また、河川が満杯となると都市型ポンプによる内排水ができなく

なり浸水に至る。そのため、洪水非難基準を明確にし、また洪水ハザードマップの作成、エリアメールの運用、コミュニティFMの活用、孤立可能性集落へ衛生携帯電話を貸与するなど情報伝達体制の整備を進めている。

職員には初動マニュアルを配布、年間を通じて職員防災研修プログラムを実施している。地域の力を蓄える施策としては、出前講座や自主防災組織リーダー研修を実施。台風23号の被害を忘れないため学校での授業やHP上の被害実態の掲載などを行っている。

地震への備えはまだ不十分で、要援護者台帳作成もまだ改善が必要と述べられた。

感想・参考になった点

豊岡市は、台風23号を検証し「そこには職員も市民も油断があったことや被害が同時多発的に発生し公的機関の対応能力を超えたこと、自主防災組織が機能しなかったこと」などを上げている。この反省から様々な対策を取ってきた。

そこには、被害を目の当たりにした経験から何をなすべきか職員がリアリティ・緊張感を持った取組みをしていると感じた。

合併して人口は袋井市とほぼ同じながら市域は7倍もあり、連絡・応援体制をとることも困難が予想され、いかに地域ごとに住民を含めて体制を築いていくか、行政だけで対応ができないというのもうなずけた。地域住民の力をいかに引き出していくのか、これからの防災対策の方向性を再確認できた。

香川県高松市

人口約42万人、面積375㎞²余。四国の玄関年として栄え、現在も四国の中心都市として多くの企業の支店がおかれ四国最大の都市となっている。



高松市役所

公民館をコミュニティセンターへ

その経過と運営の実際を聞く

地域コミュニティ推進事業の取り組み経過

平成14年、連合自治会連絡協議会から自治会活動だけでは住民を組織できないので、多様な組織で構成する地域コミュニティ組織をつくるべきとの「地域コミュニティ構築支援等に関する要望書」が提出され、平成15年市内35地区中13地区でコミュニティ組織を立ち上げた。17年には旧高松市域35地区で組織構築が完了した。平成18年以後も順次と合併地区でも組織を立ち上げ20年には44地区全てで組織が構築された。

一方、平成18年に旧公民館41館を教育委員会から市民部に移管し、コミュニティ活動の拠点として地域組織に管理運営の業務委託を開始した。平成19年には管理運営を指定管理者制度に移行。合わせて3年間かけて各課にまたがって

いた補助金等の一元化を進めた。平成22年には合併地区も運営を開始し、市内には51のコミュニティセンターがある。

センターの管理運営の仕組み

雇用体制はセンター長1名、主任1名、スタッフ若干名となっていて、地域コミュニティによる公募採用が原則となっている。センター長は週35時間月給17万4800円+手当1万円、主任週30時間月給14万9800円、スタッフは週20時間以内時給810円以内となっている。施設管理運営にかかる経費は人件費約675万2千円、物件費約236万6千円、その他約6万円、1コミュニティセンター平均約913万8千円となっている。その他生涯学習事業は別途教育委員会と事業委託契約を締結し事業費を交付している。平成21年からは提案型の夢づくり推進事業をスタートさせた。

感想・参考となった点

高松市では平成22年2月に自治基本条例を制定、また、23年3月には高松市自治と協働の基本指針を制定し、理念、施策の裏づけを明確にしている。都市化により自治会の加入率が50%台と低く、それを補い市民が市政に主体的に取り組めるようコミュニティ組織の立ち上げからスタートしている。運営も市からの交付金で全てまかなっているとのことで、袋井市のほうが地域組織もしっかりしており、参加意識も高い。しかし、施策の裏づけとなる方針が明確であり、関係各課にまたがっていた補助金を統一したのをはじめ、行政の窓口も地域政策化に一本化し、責任連携体制も明確にしている。

説明をした佐々木課長はこの部署に5年継続しているということで事情に精通しているだけでなく、仕事に情熱を持って取り組んできた姿勢がうかがわれ、本市も同様の人材育成が求められる。